

自動販売機設置事業者募集要項（とちぎ健康の森）

とちぎ健康福祉協会では、指定管理者として管理するとちぎ健康の森内において、利用者等が利用する飲料自動販売機を設置及び管理業務を委託する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

とちぎ健康の森利用者等の利便性を確保し、利用者サービスの向上を図る。

2 入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 法人にあつては栃木県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては栃木県内で事業を営んでいること。
- (2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (5) 栃木県の県税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

- (1) 自動販売機の設置及び管理業務委託
- (2) 設置場所及び面積

グループ	物件番号	財産名	所在地	設置箇所 設置台数	位置図	設置面積	高さ
A	1	とちぎ健康の森	宇都宮市 駒生町 3337 番地 1	とちぎ生きがい づくりセンター 2階自販機コー ナー（1台）	②-1	0.84 m ² +0.6 m ² (W1.16×D0.73m)	2 m 以内
	2	〃	〃	とちぎ生きがい づくりセンター 2階自販機コー ナー（1台）	②-2	0.62 m ² +0.6 m ² (W0.8m×D0.78m)	〃
B	3	〃	〃	とちぎ健康づく りセンター1階ロ ビー（1台）	①-3	0.95 m ² +0.7 m ² (W1.16×D0.82m)	〃
	4	〃	〃	とちぎ健康づく りセンター2階 トレーニング室 入口（1台）	②-4	0.64 m ² +0.5 m ² (W0.99m×D0.65m)	〃

グループ	物件番号	財産名	所在地	設置箇所 設置台数	位置図	設置面積	高さ
B	5	とちぎ 健康の森	宇都宮市 駒生町 3337 番地 1	クラブハウス (1台)	③-5	0.95 m ² +0.7 m ² (W1.16×D0.82m)	2 m 以内
C	6	〃	〃	とちぎ健康づく りセンター1階 大会議室通路 (1台)	①-6	1.18 m ² +0.54 m ² (W1.16×D1.02m)	〃
	7	〃	〃	プール側屋外 (1台)	①-7	0.84 m ² +0.5 m ² (W1.16×D0.73m)	〃

※1 設置面積には、放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

※2 回収ボックスの設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議のうえ決定する。

(3) 委託期間

平成22年4月1日から平成26年3月31日まで（更新なし）

(4) 委託条件等

別添仕様書による。

(5) 参考データ（施設の概要、平成22年1月1日現在）

ア 利用可能時間

グループA ○開館日 平日・土曜日 8:30～20:30
日曜日・祝日・祝日の翌日 8:30～17:00
グループB ○開館日 平日(毎週月曜日・第4木曜日を除く。)・土曜日 8:30～20:30
日曜日・祝日・祝日の翌日 8:30～17:00

※ただし、物件番号5については、次のとおり

○夏季期間（6月から9月） 5:00～19:00
○上記期間以外 6:00～18:00

グループC ○開館日 平日(毎週月曜日・第4木曜日を除く。)・土曜日 8:30～20:30
日曜日・祝日・祝日の翌日 8:30～17:00

※ただし、物件番号7については、次のとおり

○年間 5:00～20:30

イ 利用者数

○平成20年度 (ア)プール・トレーニング室等 63,000人
(体力測定・健康づくり講座・教室の利用者数を含む。)

(イ)健康づくりセンター・生きがいきづくりセンター貸出施設
109,000人

※1 (ア)、(イ)は計測した実績数を示す。

(ウ)ウォーキングコース 64,000人

(エ)その他来場者 106,000人

ウ 勤務者数 500人

エ 直近1年間の売上実績（平成21年1月～平成21年12月）

グループ	物件番号	設置場所	売上本数
A	1	とちぎ生きがづくりセンター2階 自販機コーナー（1台）	12,951本 (H21.1～H21.10)
	2	とちぎ生きがづくりセンター2階 自販機コーナー（1台）	4,465本
B	3	とちぎ健康づくりセンター1階ロビー（1台）	14,120本
	4	とちぎ健康づくりセンター2階 トレーニング室入口（1台）	2,512本
	5	クラブハウス（1台）	9,778本
C	6	とちぎ健康づくりセンター1階大会議室 通路（1台）※2	4,237本 (H21.8～H21.12)
	7	プール側屋外（1台）※2	2,870本 (H21.8～H21.12)

※1 売上本数は、現設置事業者から提出された売上明細書等によるものです。

※2 グループC（物件番号6・7）は平成21年8月に設置している。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1) 提出期間

平成22年2月10日（水）から平成22年2月19日（金）までの日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 提出場所

栃木県宇都宮市駒生町3337番地1

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会事業部健康の森管理課業務担当

電話：028-623-5858

(3) 提出書類（提出部数各1部）

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	身分証明（市町村発行のもの）		○
③	誓約書	○	○
④	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
⑤	確定申告書（写）		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	栃木県税の完納証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※②、④、⑥、⑦については、発行後3ヶ月以内の原本とする。

(4) 提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参とし、郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

平成22年2月10日(水)から平成22年2月19日(金)までの日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

(2) 提出方法

質問書(とちぎ健康福祉協会所定様式)を持参する。

(3) 質問者への回答

質問者に対し電子メール等で個別に回答する。また、すべての質問事項及び回答をまとめ、平成22年2月23日(火)までにとちぎ健康の森のホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認等

上記4(3)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、平成22年2月23日(火)に、申請者あて結果を通知する。

また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成22年3月1日(月)午前10時00分(入札開始時間は下記のとおり)

グループA (物件番号1・2) 午前10時00分

グループB (物件番号3・4・5) 午前10時20分

グループC (物件番号6・7) 午前10時40分

(2) 場所 栃木県宇都宮市駒生町3337番地1 とちぎ健康の森1階総合管理会議室

8 入札方法

(1) 入札は、物件番号1と2をグループAとし、物件番号3と4と5をグループBとして、物件番号6と7をグループCとし、グループごとに行う。

(2) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、年額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

代理人により入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

(4) その他必要事項

①入札は3回までとする。

②提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

③落札者となるべき者の入札価格によっては、入札価格の積算根拠等の確認を行う。

④入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

9 入札保証金 免除

1 0 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札参加確認通知書を提示しない者がした入札
- ②入札に参加する資格のない者がした入札
- ③同一の入札において同一人がした2つ以上の入札（代理人の場合も含む。）
- ④委任状を提出しない代理人のした入札
- ⑤不正行為による入札
- ⑥入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき
- ⑦記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
- ⑧入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
- ⑨申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札

(2) 失格

入札開始時に、入札会場に本人又は代理人が不在の場合は失格とする。失格となった者は、再度の入札に参加できない。

1 1 落札者の決定方法

- (1) とちぎ健康福祉協会が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない協会職員にくじを引かせるものとする。

1 2 契約

- (1) 別添契約書のとおりとする。（契約書は1グループごとに作成する。）
- (2) 落札者は平成22年3月15日（月）までに、契約書の記名押印のうえ募集要項4の(2)の場所に提出する。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合（上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合を含む。）には、当該落札は効力を失う。
- (4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

1 3 その他

- (1) 本書を入手した者は、当該募集手続以外の目的で本書を使用してはならない。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置及び業務委託契約の解除を行うことがある。

1 4 問い合わせ先

郵便番号 320-8503

栃木県宇都宮市駒生町3337番地1

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会事業部健康の森管理課業務担当

TEL：028-623-5858

FAX：028-621-1422

E-mail：hpc-kanri@joy.ocn.ne.jp